

「聴くこと」の破壊力 ——シンポジウム開催主旨説明——

間瀬幸江

はじめに

「声を聴く」とことと「声をしるす」ことは、大学で問われるべき教養教育のありかたとどう関係があるのか。ここでいう「声」とは、人間の肉声を指している。教育の現場にあって、この肉声の主は、狭義には学習者、すなわち学生である。そして広義には、人間ひとりひとり、つまり個人を指す。したがって、学習者のみならず、かつて学習者であった教師も、学び続ける主体としての教師も、肉声の主でありうる。

登壇する3人のシンポジストはいずれも、教育と研究の両領域においてこの「声」をいかに聴くか、そしていかにして聞かせるかという問いと向き合ってきた。この人選は、3人の研究領域の専門性とは直接的には関係はない。

以下、開催主旨説明とします、大学における教養教育をめぐる言説の変遷を素描してから、本シンポジウムがよって立つところを整理し、続いてシンポジスト3名のアプローチの共通点と独自性についての概要を述べる。この概要のなかで、各シンポジストに向けられるであろう批判的問いをあらかじめ提示した。シンポジストには、それらに対する直接的・間接的な回答を、本報告書のなかに含めていただいている。

1. 教育の「べき」論の圧力と教養教育の危機

日本の大学における教養教育は、太平洋戦争の失敗と反省に基づいて、自由な民主社会の推進主体となる「市民」育成の枠組みとして、戦後に再デザインされた。しかし20世紀後半の時代のうねりの中、教育現場にそれを根付かせる難しさが解消されず、理念の形骸化が叫ばれる中、1991年に、大学設置基準の大綱化に伴う改革が行われ、大学の教養部解体が進んだ。それからさらに30年近くが経過した今では、市民性育成を教育に求めようとする人権意識の希薄化が進む一方、市民性をめぐる議論が後景化し、「社会人基礎力」の涵養が叫ばれるようになった。さらに、社会人基礎力を駆使するための「ジェネリックスキル」が重視されるようになった。今日、市民性の完成形としての「社会人」像があらかじめ想定されるようになったといえるだろう。そして、その「想定形」にたどり着くために選ぶべき方法論（たとえばアクティブ・ラーニング理論）やハードの在り方（たとえばラーニング・コモンズをめぐる議論）などが、教養教育の議論の中核をなしている。

中央教育審議会が2002年に出した答申「新しい時代における教養教育のありかたについて」¹は、教養教育に携わる者が果たす「べき」ことが長文でまとめられており、そこには教育者が持つべき危機感や反省の弁が続く。答申は、「社会の激しい変化」に対応可能な「主体的に行動していく力」こそが「新しい時代に求められる教養である」とまとめられている。しかし、答申から20年近くが経過した今、21世紀の教養教育は大学人と大学生の学びを豊かにしていただろうか。「べき」「ねばならない」が命令と受け止められ、教育改革が真の意味での主体性とは異なる他動性において進行していたしたら、教える側が学ぶ側の「主体的に行動していく力」を育成すること

¹ 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」（2002年2月21日）（閲覧日：2019年10月1日）http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020203.htm

「聴くこと」の破壊力——シンポジウム開催主旨説明——

は果たして可能だったのか。答申が大学に発した「主体的であれ」の声は、教える側が学ぶ側に対して意識的・無意識的に発する「主体的であれ」の号令に変換され、結果、学ぶ側に対する、「主体的であるかのように振る舞え」という圧力になってはこなかったか。得られた情報を「主体的」にコピー＆ペーストし、「主体的」に丸暗記する学生が増え、その結果得られた高得点のみを自己肯定の指標とする現状に拍車をかけはしなかったか。

教える側はどうすれば、圧力をかけることなしに、さりとて教育者としての責任と真摯に向き合いつつ、学ぶ側の主体性を育めるのか。しかしこの問い合わせが発せられるやそこにはさらに大きな問題が立ちはだかる。すなわち、「自由な民主社会の推進主体」としての学習者をめぐる議論がそもそも形骸化するばかりだった20世紀に教育を受けてきた私たち自身は果たして、「主体的に学ぶ」ことの何たるかを、理解できているのだろうか。

2. 教育の上下関係を超えて—「聴くこと」という回路

大学に限らず多くの教育現場は、教える側の、学ぶ側に対する優位性を排除できない。たとえば情報の伝達は、学びの在り方の一つである。多くの場合、情報の伝達において、教える側は持てる者として、持たざる者としての学ぶ側の優位に立つ。また、教える側のほうがたいてい年長者で、学ぶ側は年少者である。さらに、教育環境の質保証の必要から、教える側は教育環境の管理者に、学ぶ側は管理される側となることもある。かくして教室において、教える側と学ぶ側はそもそも対等ではあり得ない。教える側を学ぶ側が「授業が分かりやすい」「親しみやすい」と評価したとしてもそれは、学ぶ側が自らを教える側と対等であると考えていることを意味しない。対等性の実現は、教える側の幻想である。

少なくとも、従来型の大教室での講義形態は多くの場合、この上下関係を前提としている。一方通行の情報の伝達は、学ぶ側を情報の受信者としての

「聴くこと」の破壊力——シンポジウム開催主旨説明——

み位置づけることで可能となる。そして、日本の教養教育科目の運営の便宜上、大教室での一方通行型の講義によって運営されてきたことを思い起こすとき、「社会における自らの生き方を主体的に選び取り、異なる生き方や価値観との調和を図りながら、より良い社会の構築に寄与する力」を育み、「自由な市民社会の推進主体となる『市民』育成」を実現する方法を、日本で教育を受けた教員がみな知っているとは考えにくい。

この閉塞感を打破するために想定しうる回路の一つが、教える側が学ぶ側に、どう学びたいのか、なぜ学びたいのかを尋ねることである。授業は教える側と学ぶ側によってつくられるものであり、教える側が単独では打つ手がないとなれば、授業という行為のもう一人の主体である学ぶ側とともに考えるのが道理である。しかし、実際のところ、話してもらうことは簡単ではない。授業中に、発言を促しても無反応だったという経験は、教員ならだれもある。

これは一つには、授業の時間の限りのせいかもしれない。自分が発言をすることで、授業の進行が妨げられたり、教員が望まないほうへと逸脱が起きたりすることへの危惧感は、現役の学生に直接尋ねるまでもなく、教員の多くもまた学生時代に抱いたことだろう。では、たとえばオフィスアワーでなら何か語ってくれるかというと、急にわっと泣かれてしまったり、対応を誤り学生へのハラスマントにつながったりする事例もあるだろう。教える側がただ聴く姿勢を保ち続けることは、まったく簡単ではない。

シンポジストは、そうした言いよどみや混乱、沈黙などから目を逸らさずに、聴く姿勢を保ち続けていることにおいて共通している。耳を傾ける相手は、研究対象として向き合う先の古文書かもしれないし、半構造化インタビューで出会う語り手かもしれないし、あるいはまさしく、授業実践の現場で出会う学生かもしれない。なお、聴く姿勢を「保ち続けている」とこと、聴くことに「成功している」とことは同義ではない。ただ聴くという実践によっ

「聴くこと」の破壊力——シンポジウム開催主旨説明——

て、相手の声が聞こえる「かもしれない」可能性を信じることは、相手に「喋らせる」こととはまったく別次元のことである。

3. 聴くこと、しるすことが拓く回路——シンポジスト紹介—

「ただ聴く」姿勢によって得られた貴重な「声」を、「しるす」「しるされる」ことを重視する点も、三人のシンポジストの共通項である。以下、「しるす」ことをめぐる各々の立場にも触れながら、シンポジストの紹介ならびに報告に対する想定問を付記しておく。

最初の登壇者である菊池勇夫氏は研究において一貫して、生活世界から歴史や社会を見る姿勢を貫いてきた。近年の日本飢饉史の研究でも、古文書にしるされた「肉声」を聴き続けている。専門性に立脚しつつ資料から聞こえる「声」を読み取る実践は、形をかえて、教育実践の場でも続けられてきたという。演習授業などで、受講生のレベルを勘案しつつ一次資料を配布し、それをじっくり観察して、言語化できることを少しづつ探していく実践を行ってきたという。

ただし、古文書が生身の人間でなく、紙に書かれた/描かれた情報であって、すでにその場にいない人々の存在の痕跡でしかない以上、その資料に「耳を傾ける」ことを、現実の教養教育実践と重ね合わせて考えることはいかに可能なのか。これは、歴史を学ぶことが、今を生きる我々にとって何の役に立つか、という疑問にも直結するであろう。また、無名の個人の「声」が仮に古文書から情報を読み取ることで聞こえてくるとしても、そもそも歴史の主体は個人ではなく民衆や国なのではないかとの疑問も投げかけられるであろう。

二番目の登壇者であるフランス語教育の今中舞衣子氏には、東京を中心に、フランス語を大学や高校などで教えている教師の有志が寄り合うPEKAというコミュニティについて報告いただく。今中氏は、このコミュ

「聴くこと」の破壊力——シンポジウム開催主旨説明——

ニティに属する人々の声について、その息づかいまで聞こえそうな状態で引用しながら報告を進めている。PEKAは、入会資格も組織の「長」も持たぬまま30年近く継続し、特に関東近郊のフランス語教育現場に影響を与えてきた。この独自の活動を続ける、しかし一組織についての知見がなぜ、大学の教養教育にとって意義深い参考項なのか、また、本シンポジウムが問題としているのはまずは学生の「声」であるのに、あえてここで教師の側の「声」が話題となっているのはなぜなのか。さらには、教養教育全般の話を問う機会になぜ、フランス語教師のコミュニティという、専門性の限られた領域の話題が出てくるのか、こうした問いを、今中氏には受け止めていただいた。

三人目の登壇者である安部芳絵氏は子ども支援学の研究者である。自然災害の被災地での子どもの生活や教育を支援する大人たちに寄り添う立場を取る。どの被災地でもほぼ確実に見られるという子どもたちの「災害遊び」なる行動と、それを巡る大人たちの不安やゆらぎについて論じていただく。安部氏は、インタビューとアンケート調査を調査対象に向けて継続的に行うとともに、彼ら、彼女らに対して、日々の気づきをノートに取り続けることを勧めており、調査にあたっては被験者たちが自らのノートを読み返して得る気づきについても重視し、聞き取り事項に含めている。

「災害遊び」についての安部氏の報告に対しては、「災害遊び」が不謹慎ではないのか、子どもの「わがまま」の産物ではないのか、それを許す大人の教育責任をどう考えるのか、という疑問が投げられるかもしれない。また、子どもらしい「素直さ」は、私たち大学教員が頭を抱える、学生と対峙する「難しさ」を考えると、本シンポジウムの中心的課題である大学での教養教育との関係がよくわからない、との意見も出るだろうか。